

函 企 国

令和5年(2023年)5月17日

市議会議員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を参考配付いたします。

記

- 1 市有財産契約無効確認請求事件に係る判決の確定について
(旧ロシア領事館の売買契約の無効確認請求)

(企画部国際・地域交流課)

市有財産契約無効確認請求事件に係る判決の確定について
(旧ロシア領事館の売買契約の無効確認請求)

令和5年(2023年)5月8日付けで標記事件に係る控訴の取下げがあり、
令和4年(2022年)12月27日付けで言い渡された判決が確定しましたの
で報告いたします。

1 確定した判決の内容

- (1) 原告の訴えを却下する。
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

2 判決確定日

令和5年(2023年)1月11日

※ 控訴の取下げにより一審判決(令和4年(2022年)12月27日)が
控訴期間満了をもって確定